

令和2年7月豪雨災害における被災者支援 及び復旧・復興に向けた取組みの状況について

令和3年7月2日
大牟田市

1 被災者支援の状況

1) 被災者に対する住宅支援及び避難の状況 (6月21日現在)

- ・ 公営住宅及び民間賃貸住宅 89 世帯 183 人 (累計入居数 169 世帯 374 人)
※80 世帯 191 人が自宅等に戻り退居済

	市営住宅	県営住宅	民間賃貸住宅	計
入居状況	16 世帯 36 人	22 世帯 38 人	51 世帯 109 人	89 世帯 183 人

2) リ災証明の交付 (6月21日現在)

- ・ 申請件数 リ災証明 2,890 件
- ・ 交付件数 リ災証明 2,849 件

リ災証明の内容	件数
全壊	11 件
大規模半壊	1 件
半壊	1,289 件
準半壊	258 件
準半壊に至らない (一部損壊)	1,290 件
計	2,849 件

(うち、中規模半壊 761 件)

3) 被災住宅の応急修理 (6月21日現在)

- ・ 申請件数 474 件
- ・ 修理完了件数 461 件 (総額 : 245,603 千円)

4) 災害見舞金(市) (6月21日現在)

- ・ 申請件数 1,565 件
- ・ 支給件数 1,562 件 (支給総額 : 61,417 千円)
※県の災害見舞金は県から市へ入金された後に指定された口座に振り込む
支給件数 1,532 件 (支給総額 : 54,465 千円)

5) くらし支援金(市) (6月21日現在)

- ・申請件数 1,562件
- ・支給件数 1,559件 (支給総額: 155,900千円)

6) 生活移動手段支援金(市) (※令和2年12月28日で受付終了)

- ・申請件数 2,193件
- ・支給件数 2,193件 (支給総額: 109,650千円)

7) 災害援護資金貸付 (※令和2年11月2日で受付終了)

- ・申請件数 19件
- ・貸付件数 19件 (貸付総額: 28,739千円)

8) 被災者生活再建支援金 (6月21日現在)

- ・申請件数 462件
※支給手続きは公益財団法人都道府県センターが実施中

8-2) 福岡県被災者住宅再建支援事業補助金 (6月21日現在)

- ・申請件数 8件
※交付手続きは福岡県が実施中

9) 市税等の減免・猶予 (6月21日現在)

区 分	申請件数
市県民税の減免	1,134件
固定資産税の減免(都市計画税を含む)	920件
国民健康保険税の減免	478件
国民健康保険自己負担額の免除	715件
後期高齢者医療保険料の減免	386件
後期高齢者医療自己負担額の免除	521件
国民年金保険料の免除	13件
納税の猶予	3件
介護保険料の減免	751件
介護サービス利用者負担金の減免	202件
障害福祉サービス等利用者負担額の減免	5件
保育料の減免	24件

10) 水道料金及び下水道使用料の減免(令和2年7・8月分のみ減免)(6月21日現在)

- ・減免延件数 上水道 5,653件 下水道 2,876件 (減免総額: 37,057千円)

11) し尿処理手数料の減免(令和2年7・8月分のみ減免)(6月21日現在)

- ・減免延件数 1,891件 (減免総額: 8,055千円)

12) 災害廃棄物受入 (6月21日現在)

- ・仮置場受入台数 (令和2年7月8日~9月30日) 20,264台
- ・RDFセンター・リサイクルプラザ受入台数 (令和2年10月1日~) 537台
- ※処理量 5,010.76t (計20,801台)

13) 被災した家屋等の公費解体、費用償還 (6月21日現在)

①公費解体、費用償還 (令和2年度受付分)

- ・公費解体件数 138件
(契約済み件数 138件、解体済件数 97件)
- ・費用償還件数 82件
(交付決定済件数 82件、償還済件数 77件)

②費用償還 (令和3年4月15日から再受付開始分)

- ・相談件数 19件 (うち、費用償還対象件数 5件)

14) 被災者の見守り・巡回訪問(地域支え合いセンター)(6月15日現在)

- ・相談員の研修実施後、11月24日から訪問開始 (11月2日開設)
- ・訪問件数 2,737世帯 (延4,316世帯)
- ・面会件数 2,283世帯
- ・地域包括支援センター等関係機関へつないで対応している世帯数 44世帯
- ・継続支援の必要な世帯数 161世帯 (上記の44世帯含む)

(内訳)

被災後の心身の不調を有する世帯 121世帯

被災家屋の解体・修理等に関する課題を有する世帯 40世帯

今後の生活における金銭面に関する課題を有する世帯 31世帯

※複数課題を抱える世帯があるため、合計は一致しない

※現在、継続支援の必要な世帯や一巡目訪問時不在者に対する再訪問のほか、電話による相談対応実施中

15) 災害義援金・災害支援寄付の状況 (6月21日現在)

- (1) 災害義援金 合計 1,023,125,870 円
- ・市受付金額 97,063,385 円 (令和3年5月31日現在)
 - ・福岡県配分額 926,062,485 円
 - 内訳 620,126,891 円 (令和2年9月18日通知分/第1次配分)
 - 130,489,245 円 (令和2年12月14日通知分/第2次配分)
 - 175,434,649 円 (令和3年6月16日通知分/第3次配分)
- (第2次配分までの配分状況)
- 振込件数 2,698 件
- (第3次配分)
- 令和3年7月9日に振込予定

参考：義援金配分額

単位：円

区 分		配分 基準額	第1次 配分額	第2次 配分額	第3次 配分額	件数	配分額
人 的 被 害	死亡者	1,250,000	800,000	190,000	260,000	2	2,500,000
	重傷(3月以上)	625,000	400,000	95,000	130,000	1	625,000
	重傷(1月以上 3月未満)	375,000	240,000	57,000	78,000	5	1,875,000
住 家 被 害	全壊	1,250,000	800,000	190,000	260,000	12	15,000,000
	大規模半壊	937,500	600,000	142,500	195,000	1	937,500
	半壊(中規模半 壊を含む)	625,000	400,000	95,000	130,000	1,230	768,750,000
	準半壊	312,500	200,000	47,500	65,000	205	64,062,500
	準半壊に至ら ない(一部損壊)	125,000	80,000	19,000	26,000	1,317	164,625,000
合 計						2,773	1,018,375,000

※件数は、申請書発送件数 2,742 件 (5月31日現在) に今後の見込を加えたもの

※義援金の募集期間を令和4年3月31日まで延長中

- (2) 災害支援寄付 (令和3年5月31日現在)
- ・受付金額 合計 135,067,508 円

2 事業者支援の状況

1) 商工業者支援 (6月21日現在)

- ・相談窓口の設置 (相談件数 682 件、被災証明書発行 586 件)

(1) なりわい再建支援補助金 (国・県) ※市の上乗せあり

- ・大牟田商工会議所内に相談窓口を設置

相談件数 541 件

申請受付件数 94 件 (1~9 次公募)

交付決定件数 84 件 (1~6 次公募)

<市の上乗せ> 交付件数 57 件 交付総額 11,463 千円

(交付決定件数 83 件 交付決定総額 23,530 千円)

最新公募期間 9 次公募 令和 3 年 6 月 21 日~令和 3 年 7 月 16 日

(2) 持続化補助金「令和 2 年 7 月豪雨型」(国) ※県・市の上乗せあり

- ・大牟田商工会議所に窓口設置

相談件数 291 件

申請受付件数 92 件 (令和 2 年度 1~3 次、令和 3 年 1~2 次公募)

交付決定件数 78 件 (令和 2 年度 1~3 次公募)

<市の上乗せ> 交付件数 75 件 交付総額 15,164 千円

(交付決定件数 76 件 交付決定総額 16,312 千円)

最新公募期間 令和 3 年 5 月 15 日~令和 3 年 7 月 2 日

2) 農業者支援 (6月21日現在)

- ・被災証明書の発行 45 件

(1) 農地・農業用施設災害復旧事業の農業者負担の軽減

- ・農地の土砂撤去等を行う場合、農業者の負担額の 1/2 を市独自で支援

農地災害査定済件数 25 件

(農地災害復旧事業に伴う負担額は工事終了後に確定予定)

(2) 小規模農地災害復旧支援事業 (市)

- ・農地・農業用施設災害復旧事業の対象にならない小規模な農地の土砂撤去等 (事業費 10 万円以上のもの) に要する経費の一部を補助

申請受付件数 13 件 (13 件 補助計 3,662,469 円)

(3) 園芸施設災害復旧支援事業 (国・県)

- ・農産物の生産に必要な機械・施設の復旧に要する経費の一部を補助

機械 : 国 5/10 + 市上乗せ 3/10、設備 : 国・県 8/10

申請受付件数 13 件 (12 件 補助計 11,573,000 円) 残り 1 件は復旧工事中

(4) 農業災害復旧ボランティア支援事業

- ・ 公的支援の対象とならない被災農地・農業用施設の復旧を支援

実施箇所数 95 箇所

ボランティア数 延べ 1,595 人

※負担金：3,000,000 円（農業災害復旧ボランティアサポート協議会へ）

3 災害復旧事業の状況 ※国による災害査定は11月までにすべて終了

1) 公共土木施設災害復旧関連 全 122 件 (6月30日現在)

- ・ 補助事業【道路、橋梁、河川、公園】 57 件
契約済 34 件、完成 20 件
- ・ 起債事業【道路、河川、水路、公園】 65 件
契約済 32 件、完成 26 件

2) 農地・農業用施設災害復旧関連 全 99 件 (6月30日現在)

- ・ 補助事業【農地、農道、水路、ため池、頭首工(井堰)】 77 件
契約済 33 件、完成 11 件
- ・ 起債事業【農道、水路、ため池、林道等】 22 件
契約済 8 件、完成 7 件

3) 地域防災がけ崩れ対策(地がけ事業)

- ・ 事業採択日 令和2年11月16日
- ・ 箇所数 12箇所
- ・ 測量、調査、設計業務委託により対策工法等を検討中。対策工法を選定後、国・県と協議し、令和5年3月完了予定。

4) がけ地等復旧支援事業(市独自)

- ・ 被災したがけ地(人工がけ地を含む)のうち国、県の支援の対象とならないがけ地に対し、復旧工事費用の一部を市で独自支援
主な支援要件：高さ3メートル以上で、近接して住宅や道路等があるがけ地
支援内容：工事などに要する費用の50/100に相当する額で、200万円を上限に補助
申請期限：令和3年12月28日
【参考】相談件数：11件、申請受付件数：2件(6月30日現在)

5) 都市災害復旧関連

- ・ 堆積土砂排除
災害査定済件数 1件(査定額：12,220千円)
※令和3年2月末に搬出土砂の処分を行い事業完了

6)三川ポンプ場の機能強化等

①三川ポンプ場の耐水化と機能増強

- ・ポンプの応急復旧を行うとともに、コンクリートブロック（令和2年9月）及び止水板（令和3年5月）の設置や電気設備のかさ上げ（令和3年5月）など浸水対策を実施済。
- ・今年の雨期に向けて排水機能を強化するために、仮設ポンプ（口径500mm×2台 50m³/分）を増強済（令和3年5月）。

②新たなポンプ場の新設等

- ・三川ポンプ場の災害復旧事業は、隣接する公園用地に新たにポンプ場を建替える手法で承認済（令和3年1月）。
- ・令和2、3年度は新ポンプ場の配置計画を検討する基本設計を実施中であり、並行して3年度は、工事着手に必要な設計等を行う詳細設計を実施予定。
- ・新設するポンプ場は、耐水化を図るとともに、排水能力も増強する方針（645m³/分→825m³/分）で取り組む。

③その他の取組み

- ・各ポンプ場の水位やポンプの稼働状況の確認のため、監視カメラを設置。浜田町ポンプ場、諏訪ポンプ場、三川ポンプ場は設置済（令和3年5月）。（※明治ポンプ場、白川ポンプ場は9月中旬設置予定）

4 その他の取り組み

1) 道路冠水監視カメラの設置状況

時 期	箇所数	設置場所
3年6月30日完了	2箇所	北磯陸橋下、東泉橋

以下の監視カメラ3カ所についても追加設置予定

時 期	箇所数	設置場所
3年7月末完了予定	2箇所	船津新川合流部、汐屋町5-7
3年8月上旬完了予定	1箇所	新開町3-55

2) 水位計の設置

・ 沖電気工業株式会社と包括連携に関する協定のもと、実証実験として水位計を設置し、データを収集。

時 期	箇所数		設置場所
2年度設置済	河川	7箇所	白銀川新坂橋、白銀川高田橋、手鎌南川吉野調整池管理橋、手鎌野間川大坪橋、堂面川新堂面橋、大牟田川東泉橋、諏訪川新船津橋
	ため池	2箇所	大字倉永新砂堤、大字歴木小野堤
3年6月設置済	河川	2箇所	船津新川船津新川橋、隈川宮崎前田橋
	ため池	2箇所	大字宮崎巡礼淵堤、大字上内吉ヶ谷第一堤（設置のみ）

3) 流域治水のための協議会等の設置状況

- ・ 令和3年5月26日に「南筑後圏域 流域治水協議会」が福岡県を事務局として、本市と福岡県、熊本県、荒尾市、南関町、みやま市、気象庁による体制で設置。
- ・ 今後、協議会等で議論を重ね、今年度末に福岡県にて「流域治水プロジェクト」を策定し公表予定。
- ・ 大牟田市においては、「南筑後圏域 流域治水協議会」を通して、関係自治体と意見交換を行い、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有等を重ねることで、排水対策基本計画の策定に活用する。

4) 排水対策基本計画策定に向けた取り組み

- ・ 浸水被害を軽減するための方向性を明確にし、必要な事業を推進するための指針となる排水対策基本計画を令和5年3月までに策定予定。
- ・ 排水対策基本計画の策定、推進、成果の検証を円滑かつ効率的に行うために、副市長を中心とした庁内関係部局で構成する庁内連絡協議会を設置し、6月4日及び6月28日に開催。
- ・ 現在、福岡県、熊本県、荒尾市、南関町へ計画の説明及び協力依頼を行うとともに、各管理者が所有する河川等の資料提供を要請し受理。

- ・ 今後は、河川・水路や水門、地形や土地利用状況の現地調査を継続して行い、各施設の資料と調査結果を基に、どれ位の雨量でどの範囲が浸水するか等を表示する浸水解析モデルの構築に取り組む。

5) 浸水対策工事

① 三川地区排水対策

- ・ 三川地区の排水機能強化のため、姫島町交差点から東へ約 160mの排水路の拡張を実施済（令和3年5月）。

② 新開町排水対策（市道北磯町新開町線）

- ・ 新開町地区における道路冠水の緩和を図るため、雨水を大牟田川へ直接排水するための新たな水路整備や仮設排水ポンプを設置（仮設排水ポンプ7基と水路整備の大部分を令和3年6月上旬に完了）。
- ・ 今後、福岡県の大牟田川災害復旧工事の進捗に合わせて、県の工事箇所を設置する排水施設の整備等を発注予定。

③ 船津新川への諏訪川からの逆流防止対策

- ・ 諏訪川との合流部に位置する船津新川河口堰に、諏訪川からの逆流防止の対策工事を令和3年3月に完了

6) 救命ボートの追加配備

【消防本部】

- ・ 既存の救命ボート4艘に加え新たに3艘の追加整備を行い、本署と3出張所（明治・吉野・勝立）へ7艘の配備を完了し、令和2年12月10日より運用開始。

（配備先状況）

配置先	配備数
本署	4
明治出張所	1
吉野出張所	1
勝立出張所	1

【消防団】

- ・ 分団格納庫12ヶ所と消防本部を拠点とする分団本部へ折畳み式ボート13艘の配備を完了。
- ・ 5月30日に大牟田延命プールにおいて取扱い訓練を実施し運用開始。

（配備先一覧）

分団本部	三池分団第1部	平原分団	羽山台分団
天領分団	みなと分団第1部	駿馬分団第2部	上内分団第3部
吉野分団第2部	倉永分団第2部	大正分団	手鎌分団第5部
大牟田中央分団第2部			

7)災害状況把握等のためのドローンの配備

【消防本部】

- ・災害状況把握用ドローン1基の配備を完了。
- ・災害時の操縦者として職員10名を育成完了しており、今後は内部研修を行いながら操縦者の更なる育成を行う。
- ・4月13日より操作研修を行い、5月10日から運用開始。

【都市整備部】

- ・ドローン(1機)及び周辺機器(パソコン等)を5月14日に導入済。
- ・災害時の操縦者として職員10名を育成し、6月1日に全員が飛行に係る許可、承認を得て運航体制を整備。

8)旧船津中における防災臨時駐車場の整備

- ・旧船津中学校のグラウンドを嵩上げし、災害時における臨時駐車場として整備(7月20日完成予定(約340台分))。出水期に備え、6月18日以降、約200台分の暫定利用可能

9)新たな情報発信ツールの活用

- ・災害や防災情報を含む市政情報について、市民へ迅速に伝えるため、テレビを活用したデータ放送「dボタン広報誌」を令和3年3月に、大牟田市公式LINEの運用を令和3年6月に運用開始。

10)防災訓練の開催状況

①災害対策本部設置運営訓練

- ・日時 5月28日(金)13時30分~16時30分
- ・場所 北別館第1会議室、第2会議室、防災危機管理室、各事務室等
- ・参加 5機関・約100名
- ・概要 防災情報集約システムを活用し、実際の災害対応において、迅速な被害情報の集約や共有、市民広報の発信を実施することを目的として実施。

②災害情報伝達一斉訓練

- ・日時 6月6日(日)14時15分
- ・概要 災害時に使用する伝達手段で、避難に関する訓練情報を配信。地域やご家庭で避難場所の確認や持出品の準備など、災害の備えを行うよう呼びかけた。

(訓練における配信手段)

災害時に情報を配信する手段：防災行政無線(屋外拡声器、戸別受信機)、愛情ねっと、フェイスブック、ツイッター、LINE、災害情報FAX、Yahoo防災アプリ、FMたんと

11)防災情報集約システムの構築

- ・ 気象や被害の情報を集約し、災害対策本部や関係機関で共有するためのシステムを構築し、6月1日から運用開始。
- ・ 5月28日実施の災害対策本部設置運営訓練において試験的に活用した。

12)避難情報等の一括配信システムの構築

- ・ 緊急速報メールや愛情ねっと等の災害時に情報を配信する手段を、ひとつの操作で一括配信する情報配信システムを構築し、6月1日から運用開始。
- ・ 6月6日実施の災害情報伝達一斉訓練では、このシステムを活用し、一括配信を実施。

13)令和2年7月豪雨浸水マップの作成及び全戸配布

- ・ 令和2年7月豪雨における浸水区域のマップを作成し、広報おおむた6月1日号と併せ、全戸配布（50,876世帯）を行い、市民への防災意識の喚起を行った。

14)ペットを連れた避難の受入れ可能避難所の設置

- ・ ペットを連れた避難の受入れ可能な避難所を設置 4ヶ所（旧駛馬南小、旧上官小、旧勝立中、第二市民体育館）
 - ・ 避難者が少ない場合など、状況により受入可とする避難所 28ヶ所
- ※ペット避難可能避難所について、広報おおむた6月1日号で周知。
※ペット用のケージ・ペットフード・ペットシート等は避難者（飼い主）で準備することとしている。
※第二市民体育館は中型犬以上の避難が可能。